

## 第7章 応急対応

## 1 ブルーシート①

作成者

所 属	土木課
職 位	地域調整主幹
氏 名	斎藤健史

### 1. 初動対応

6月18日22:22地震発生。自宅リビングにいたところ、不意の大きな揺れに動揺する。離れて暮らす子供たちに連絡し無事を確認する。

23:00頃、自転車にて登庁。課ではすでに半数以上の職員が登庁済みで、所属職員の安否を電話連絡により確認中であった。

以降、夜通しで情報収集等に努める。

### 2. 第一回災害対策本部会議以降

被災状況として、温海地区沿岸部の小岩川地域などで屋根瓦の損壊が多数発生しているとのこと。梅雨時期でもあり雨天が続くことが予想されたことから、雨漏りなどの二次的被害を最小限に抑えるため、緊急の対応が必要と判断し、山形県建設業協会鶴岡支部に「災害時における支援協力に関する協定書」に基づき支援協力を要請する。

翌19日の朝（8時30分頃）に山形県建設業協会鶴岡支部に電話にて被災瓦屋根住宅へのブルーシート掛け作業を依頼。現地の詳細な状況が不明であったため、作業カ所などの具体的な指示は温海庁舎の総務企画課に確認いただくようお願いする。

19日の作業開始後、2～3日間は一日当たり70人ほどの方から作業をしていただき、6日目の24日頃からは一日当たり40名程度の方から作業をしていただいた。

発災から一週間近くが経過し、地震被害の全容が明らかになるにつれ、ブルーシート掛け作業が必要となる家屋も増え、全体の作業をいつまで完了させることができるか見通せない状況に有った。

作業は、高所作業で足場も悪いことから労働基準監督署からは、親綱を張るなど必要な安全対策を実施するよう協会に申し入れがなされたとのことであった。現地の作業指示については温海庁舎総務企画課に担っていただき、本所では建設業協会との調整を主に担当した。

7月3日頃までには大方の作業を終了し、7月9日には、建設業協会に依頼した温海地区205件の作業を終了させた。延べ日数で休日を除き17日間、人員は27社、570人ほどの方に作業をしていただいた。

その後の清算事務は土木課で実施し、経費15,124,320円（消費税込み）については協定に基づき鶴岡市が負担することとし、地震被災者に係る支援経費として予備費から消防費に充用し支出している。

### 3. 課題と次回への教訓

課題としては

- ・発災後、現地確認が思うように実施できなかったため、被災状況や日々の作業の進捗状況など、全容の把握に基づいた建設業協会への的確な依頼ができなかったと感じている。
- ・作業に使用したブルーシート、シートの飛散防止のために押さえに使用した土のう袋、土のう袋がズレない様に緊結に使用したロープ等の資材について、一部長期間ストックしていた物品ゆえに、耐候性が劣った資材を使用したため、数週間後にブルーシートの張替えなどの、補修作業が必要となるケースも発生した。

教訓として

- ・作業の取りまとめを担う幹事会社を可能な限り早期に決めた方が良かった。
- ・地区の自治会（町内会）ごとに、作業などの調整事項について折衝責任者を置いてもらえれば、よりスムーズな作業が可能になると思われた。
- ・使用する資材の規格を統一し、極力劣化しない様に保管し有事に備える。

## 1 ブルーシート②

作成者

所 属	山形県建設業協会 鶴岡支部
職 位	事務長
氏 名	青木政幸

### 1. 初動対応

- ① 発災の翌日、19日の朝に市土木課から協会事務局に災害協定による要請あり。梅雨時期のため、ブルーシート掛けによる被災屋根の雨漏り防止が主な作業となった。
- ② 直ちに、当支部会員の中から、県に建設業登録されている建築格付けA及びBの業者で、旧鶴岡市所在の業者を中心に連絡し、温海庁舎に出向き、総務企画課と協議し作業するよう伝える。
- ③ 各業者は、小岩川・大岩川・鼠ヶ関等での作業を指示され、作業を開始する。
- ④ 各被災地の作業進捗状況により、翌日以降も直接被災現場に出向き作業を行う。
- ⑤ 最終的には7月9日まで作業を実施

### 2. 次回への教訓

- ・集落内に報道関係者の車両が集中し、通行し辛くなり作業に支障が出た。また、報道ヘリコプターの音で作業中の指示の音が聞えなかったことがあった。
- ・災害時の連携訓練、特に連絡の仕方を行った方がよいと感じた。
- ・連絡調整の仕組みづくりが必要と思われた。例えば協会から情報連絡員を派遣し、連絡調整の窓口を一本する等で、迅速な復旧活動が行われると思われる。
- ・災害復旧支援協力会社については、経営事項審査、総合評価値（客観点数）に発注者別評価点を加算した総合評価値としていただきたい。
- ・毎日夕方に協力依頼がFAX送付されていたが、受注現場等との調整がある為、午後一番位で連絡をいただきましたかった。

・行政側の工務管理が不十分だったので、的確な工程計画を行い、中長期的な計画の周知をお願いしたかった。

・初期段階において、市の複数の部署から同様の依頼があり混乱した。後に窓口が一本化になり、状況判断が可能となってやり繰りし易くなった。

・今回の作業は高所作業が主なため、派遣する作業員の選定が大変だった。素人やボランティアでは対応できないため、安全確保の面でも各社苦勞したし、業界全体の労働者不足を痛感した。

・小岩川地区の災害復旧においては、自治会長を中心に被害場所等の的確な指示があり、作業効率がよかった。

・状況により、十分な安全対策を行えないこともあったが、親綱設置等の安全対策を行い、作業することができた。

・市から作業員は何人でも構わないと言われたが、班作業のため1、2名での支援協力では班編成がうまく行かない部分もあった。あらかじめ作業にあった人数の依頼をお願いしたかった。

・災害協定に基づき、市の要請で出動したので、国・県同様に実施証明の発行をお願いしたい。

・支部に対策本部を設置し、様々な対策・手段を検討すれば、より効率的な活動ができると思われた。

・発災当夜、協会支部にて会員企業と固定・携帯電話での連絡を試みたがかなわず、支部からの指示等ができなかった。



## 2 応急危険度判定

作成者

所 属	建築士会
職 位	副支部長
氏 名	石井 徹

### 1. 初動対応

6月18日夜、山形県沖地震が発災し、翌19日朝、鶴岡市から「災害時における被災建築物応急危険度判定業務に関する協定」に基づき一般社団法人山形県建築士会鶴岡田川支部の斎藤支部長に応急危険度判定士の派遣依頼の電話が入った。

急な要請であったが、支部内で都合のつく応急危険度判定士の人選を行い、19日2名、20日は3名の派遣を行う事とした。

(20日は自分と遠藤さんで班を組み応急危険度判定業務を行う事となった。)

### 2. 判定業務経過

【20日午前8時半～9時】

市役所建築課へ到着、実施区域や判定手順の説明を受け、使用する資機材を受け取り、車で温海庁舎へ向かった。

【午前10時】

温海庁舎に到着、判定を行う他の班と簡単な打ち合わせを行い、調査地（温海大岩川地区）へ向かい判定業務を開始（木造住宅を中心に9件の判定実施）。

【午後12時～1時】

昼食、休憩

【午後1時】

判定業務再開（11件の判定実施）

【午後2時過ぎ】

建築課から電話で、急遽、県有施設の「寿海荘」（湯温海地内）の判定に向かってもらいたいとの連絡が入ったので、一旦、温海庁舎へ戻り市職員の案内で同施設へ向かった。支配人、市職員と共に施設内を調査し、判定業務を行なった。

【午後4時頃】

大岩川地区での判定業務再開（6件の判定実施）

【午後5時過ぎ】

判定業務終了（全部で27件の判定完了）、温海庁舎へ戻り、調査票のチェックを行い提出。

### 3. 判定を行った感想、課題

被害状況は、事前に聞いていたとおり屋根瓦（棟積瓦）の被害が多く、特に、古い家屋の被害が大きかった。

実際の判定業務に関しては、私たち2人共、初めてであった為、調査の手順や判定に迷う事が多々あり、日頃からビデオ等での研修が必要と感じ、また、空き家や留守家屋の調査手順等についても予め決めておいた方が良かった。

資機材については、今回支給されなかったが、一般の方が見たときに応急危険度判定を行なっている事が分かるように「応急危険度判定士」の腕章等は必要と思われた。

最後に、判定業務の最中、報道関係者の依頼により写真撮影に協力したが、本来、取材活動は私達の判定業務に支障とならない範囲で行なって頂きたいと感じた。



### 3 罹災証明調査

作成者

所 属	課税課
職 位	資産税評価専門員
氏 名	大川智之

#### 1. 諸準備～調査方針スケジュールの検討

発災から2日後の20日朝、罹災証明発行の方針が課税課内に伝達され、急遽準備をすることとなった。

災害対応マニュアルで「証明発行・被害調査」については、課税課の業務とされていたが回覧程度で済まされ実際の流れを内部で共有されることは無かったため、ほぼゼロからのスタートであった。

市長の要請で鶴岡市に訪れていた熊本市の復興支援アドバイザーから「調査地区」「調査日程」「被害判定」「証明発行」等多岐にわたる懸案事項についての的確な助言を受けることで、初動体制の準備はスムーズなものとなった。



#### 2. 調査準備～現地調査～判定

24日に調査員説明会、25～27日に現地調査の実施が決定し、「現地調査」について市職員のみでの対応も検討されたが、他市町村からの「応援職員」も含まれることとなり、「調査家屋の特定」に相当程度時間を要することが懸念された。市職員についても土地勘は皆無に近いので、課で保有の「家屋調査図面」を利用し調査期間と調査票記入時間の短縮を図った。

調査に不可欠だが不足していた備品類（画

第7章応急対応盤・下振り・カメラ等）は、リエゾンとして派遣された県職員や防災安全課、温海庁舎から即時手配・貸与してもらい、借上げ～返却までの管理が容易にできた。

被害判定については「屋根瓦」を中心とする外部被害が大部分を占めるとの事前情報から内部調査は行わず外部調査で判定。

「感覚的・主観的」な被害度ではなく「客観的」な基準で判定する必要があるため、調査前に内閣府資料にて「目合わせ」をするとともに、現地での被害写真を詳細に撮影することで、調査後に行う判定の際に有効活用することができた。

また、被害調査に先立ち「応急危険度判定」が実施されていたため、「建物被害調査」との判定の乖離について懸念されたが、両者を事前に熟知しておくことで住民へ適切な説明をすることができた。

とりわけ、他自治体から震災対応経験のある方を含む応援職員を早期に派遣していただいたことで、被害判定・調査期間の短縮が図られ、証明発行開始日の前倒しが可能となり、課全体の本来業務への影響は最小限に抑えられ順次、通常業務へ移行していった。



#### 3. 課題と次回への教訓

（事前シミュレーション）被災時には細部のマニュアル整備は、必要不可欠であるが、有効なものにするためには、計画に沿った日頃からのシミュレーションが欠かせない。

（システム・ソフト）自前のツールでは発行件数が一定程度に達すると、データの抽出・活用が煩雑になるため、簡易な使い勝手が良いツールが必要。

## 4 災害ごみの受入支援

作成者

所属	廃棄物対策課
職位	主査
氏名	本間克秀

### 1. 初期対応

6月18日の発災直後、職員は所管する廃棄物処理施設の被害確認に追われることとなった。

幸い各施設とも稼働できないほどの甚大な被害はなかったが、発災から一夜明けると徐々に市内の被害状況が明らかになり、震源地の温海地域を中心とする市南部の海岸地域が大きな被害を受けたことが判明した。翌々日の6月20日、鶴岡市災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の受入れのため仮置場の設置を決定した。設置場所は災害廃棄物処理計画の選定基準に加え、被害が大きかった温海地域の被災住民の利便性を考慮し、岡山最終処分場と温海地域4箇所とした。また、受入期間は、災害ごみの排出が本格化すると予想される週末の6月22日(土)から7月31日(水)までの間とし、生活環境、公衆衛生の保全に努めた。仮置場の設置は、受入れ決定から設置まで実質2日間もない中、①場所の選定と所有者や周辺住民との調整、②案内表示などの現場資材の調達・作成・設置、③受入れの周知、④仮置場スタッフの確保等、多くの準備が必要で、経験のない作業は困難を極めたが、全課をあげて取り組むことで何とか予定どおりに進められた。その後、被害が大きかった豊浦地区からの要望を受け、6月23日から期間限定で2箇所の仮置場を設置することとなる。

### 2. 災害廃棄物仮置場の管理・運営

最大7箇所の仮置場の運営には最低でも11名の現場スタッフが必要で、通常業務に加え、日ごとに増す災害関連の問合せ対応もある中、廃棄物対策課の職員だけで行うには厳しく、他課職員の応援を受けるとともに、災害協定を締結している山形県解体工事業協会に業務の一部を

委託し対応した。

集積した災害ごみの処理及び財源について、環境省及び東北環境事務所、山形県、山形県産業資源循環協会等と協議を重ね、災害ごみ処理フローを作成、処理財源に国の災害等廃棄物処理事業費補助金(補助率1/2)を充てることにし、災害ごみの受入れと並行して処理も開始した。

しかし、7月中旬になっても広範囲にわたり被災家屋等の復旧の見通しが立たないことから、早期復旧を支援するため、8月以降も岡山最終処分場と温海地域(1箇所)に引き続き仮置場を設置し、地震で被災した①屋根瓦、②コンクリートがら、③廃材(木くず、金属くずなど)に限定したうえで受入れの継続を決定した。処理経費は一般財源で賄うことし、7月臨時議会に補正予算を計上(後に12月議会でも追加の補正予算計上)し対応した。さらに12月に入っても300棟強の被災家屋において瓦屋根の復旧が完了していないことから、仮置場の設置を市の瓦屋根修繕緊急支援事業の実施期間に合わせることにした。

7月31日までの緊急を要する災害ごみの受入れ量は約1,200m<sup>3</sup>、処理費用約3,100万円(災害等廃棄物処理事業費補助金を充当予定)と見込み、その後の復旧支援のための受入れ量は約600m<sup>3</sup>、処理費用約2,200万円を見込んでいた。

### 3. 課題と次回への教訓

どのような災害廃棄物が、いつ、どこから、どのくらい発生するかの予測が難しい上、運ばれた廃棄物ごとの量(容積・重量等)の把握も困難で、仮置場の設置箇所・期間・受入体制やそれに伴う住民への説明、予算・契約、処理等、多くの面で対応の難しさを感じた。また、猛暑の中、一日中屋外での受付や連日のごみの排出作業等、通常業務を抱える中での職員の過度の負担も課題として残る。復旧支援は未だに継続中だが、今回の教訓を生かし、災害廃棄物処理計画の見直し、対応マニュアルの作成など、今後生かしていかなければならない。



## 5 物資供給

作成者

所属	防災安全課
職位	専門員
氏名	山本 成己

### 1. 被害状況の把握（初動対応）

6月18日（火）22:22 発災。地震発生直後は、災害時の防災行政無線を活用した緊急時放送や自治会等からの被害状況把握等に追われることとなった。

被害状況については、震源地に近い海岸地域での被害が生じていたが、夜間のため、全体を把握することは困難であった。

夜が明けてから、海岸部を中心として屋根瓦が落下しているのが見受けられ、自治会からも被害報告があがってきた。

### 2. 屋根破損への応急対応について

梅雨の時期と入ることから、屋根瓦が剥離したままでは、家屋に雨漏り等の心配があるので、ブルーシートによる応急対応を建設業協会へ依頼し対応頂けることとなった。使用するブルーシートが当市だけでは不足していたため、19日に国土交通省へブルーシートの提供について建設部を通して支援を依頼した。同日、酒田河川事務所、新庄河川事務所からブルーシートが合計800枚送付されてきたため、即時に温海庁舎へ届け、応急対応に活用することが出来た。

温海庁舎では、海岸地域にて瓦屋根に関する被害が多く、全体を把握することも困難であることから、温海庁舎にてブルーシートを24日までに319枚とロープを購入した。また、22日時点でブルーシートが不足していることから、山形県に対してもブルーシートの支援を依頼した。当日に、庄内総合支庁、最上総合支庁より送付いただいた。

応急対応に使用するブルーシートは土のうで固定した後に、ロープで縛り飛散防止として土

## 第7章 応急対応

のうを使用する必要があることから、土のう袋も庄内総合支庁と酒田河川国道事務所より合わせて10,000袋、縛るロープについては庄内郵便局長会より100巻提供いただいた。

### 3. 避難所への食糧等供給について

市では、避難の長期化や余震等の対応として22時48分に避難所を開設するとして、地区指定職員と担当課職員が避難所開設にあたった。避難所への物資提供については、翌19日に開催した、第4回災害対策本部会議での指示により、19日の朝食と昼食の手配として、山崎製パン㈱へ「菓子パン」700個を手配、国土交通省へ「飲料水」の要請を行った。また、本市で備蓄していた「アルファ米と飲料水」においても、温海温泉林業センター、由良コミュニティセンター、上郷コミュニティセンター等の避難所へ配達を行った。

19日夕食と20日朝食については、共立社（生協）へおにぎり2個入りを180個手配、20日昼食と夕食については、仕出し弁当屋へ弁当を50個手配した。

### 4. 課題と次回への教訓

震災直後に、被害状況報告を自治会から受けていた。事務室の電話対応が必要であり、限りある人員を割くことが困難であり、一人で役割を何個もこなしながら対応に当たっていた。

明け方から、被害状況が判明したことから必要な物資や避難所開設に必要な食料品や日用品といった物資の集積や配布などについて検討を行った。中でも、海岸地域において屋根瓦の被害があり応急対応として、ブルーシートを早急に用意する方法を取った。交付が見込まれる状況で、対応に苦慮する場合もあったが、震災を乗り切ることが出来た。

## 6 罹災証明発行

作成者

所 属	課税課
職 位	補佐(兼)資産税評価主査
氏 名	近藤由紀

### 1. 初期対応

発災の翌19日、私は、今後の見通しもやるべきこともわからないまま、誰かが受けた住家被害認定研修の資料や防災安全課が従来から発行している、罹災証明書の確認、今後課税課ではどういう段取りでやるのかを漠然と考えるしかなかった。20日朝、ローラーによる調査の指示が出て、資産税係の職員たちは段取り等に忙しくなってきた。21日、熊本市の前復興総室長、復興室、山形県くらし安全部からの指導助言を受け、やっと住家被害調査から罹災証明までの全貌が見えた思いだった。

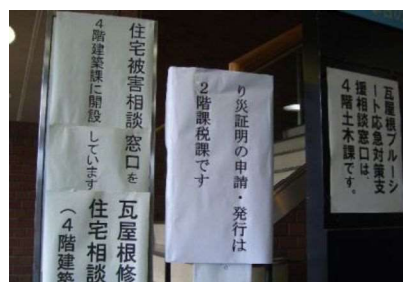
### 2. 受付開始の7月3日を迎えるまで・・・

被災された住民の方々からの罹災証明書に関する電話や、関係課からの問い合わせ等が増大し、これからの準備に追われている資産税係では処理しきれなくなったため、6月24日午後からは電話対応を市民税係が受け持ってくれた。被災地である温海庁舎には、本所以上の問い合わせがきているようだった。

罹災証明書の発行準備に関しては、システムが導入されていなかったため、各種データを取り込み、被災の程度が入力でき、証明書様式にはめ込むツールを新規に作成しなければならなかった。当初、罹災証明書受付開始が7月8日だったが、6月27日に受付の前倒し(7月3日)を公表した。被害箇所等の写真による証明書対応することも決まった。それに間に合わせるため被害認定調査をした資産税係職員が息つく暇もなくツール作成にとりかかることになる。また、事前に問い合わせを受けた多くの市民の方々に受付開始日の

変更等の連絡をしなければいけなかったが、市民税係と温海庁舎市民福祉課が担当してくれありがたかった。

防災安全課で受付を予定していた住宅以外(塀や土蔵、家財など)の罹災証明の受付も資産税係でするようにと6月28日夜に指示がでたため、交付申請書の様式の微修正も急がなければならなかった。効率的に受け付けるために、防災計画で同じ調査班である納税課に塀や土蔵、家財などの受付を分担してもらった。ただし、住宅分と同時に申請する場合は資産税係で申請書1枚で受付したが、後にこれが、事務の膨張を招き、申請者に内容確認の連絡や、住宅と住宅外が混ざった写真と申請書の仕分け作業を夜間にする事になり苦勞した。



証明対象者や委任状、交付枚数は原則1枚なのか複数枚を可とするか、ホームページへの記載など、資産税管理係を含めて対応を決定し、温海の受付交付会場では市民税係を含めた体制を組むなど、段取りはたくさんあり、参事が率先して皆をひっぱってくれ、課税課職員全員が今を乗り越えようと頑張っていた。

### 3. 課題と次回への教訓

短い期間でどんどん決めなくてはならず、雑用的なことも多数発生するため、スムーズに業務が進まない。平常時こそ調査班全体で段取りや役割を作っておくべき。

被災者支援台帳システムの導入が、罹災の程度や支援の状況を連携でき、各課の事務を軽減すると思われる。



## 7 窓口対応

作成者

所 属	温海庁舎総務企画課
職 位	主任
氏 名	白幡一郎

### 1. 窓口等における被災者支援について

発災後、被害の大きかった温海地域では、多くの被災者からの相談や被害報告が温海庁舎に寄せられ、職員を総動員し対応にあたった。発災直後は、温海地域全体の被害状況を把握するために、各自治会からご協力をいただきながら、地域ごとの瓦被害、ブロック塀倒壊被害及び墓石の倒壊被害などを中心に被害状況の集約を行った。その後、徐々に住民生活が動き出すと、道路の亀裂や山際からの落石、漁港施設の破損など被害相談の内容は多岐にわたった。限られた時間と職員数の中で迅速な対応が求められる中、関係部署への適切な引継ぎを行うこと、優先順位をつけなければならないやむを得ず対応に時間を要すること、初動対応として現地確認を実施しながらも、制度のはざままで具体的な対応策を実施出来ない案件等、もどかしさとともに課題が浮き彫りとなった。



このように、被災者から寄せられたのが瓦屋根の破損や落下による被害の相談だった。雨漏りによる家屋や家財のさらなる被害拡大が懸念されたことから、ブルーシートの支給及び敷設等の緊急対応を実施した。被害件数に比例して寄せられる相談件数や需要は大変多く、被

害相談の受付から場所の地図への落とし込み、建設業協会への作業依頼から作業進捗状況の確認とその業務量は膨大となったが、建設業協会による作業協力や、他市町村及び企業・団体からの物資支援のご協力により、雨漏りなどの二次被害を相当数防ぐことが出来たと思われる。



発災翌日に作成された瓦修繕呼応時の契約書

一方、被災者を狙った悪徳業者による瓦屋根修繕工事のトラブルも多数発生し、相談対応や防災無線による注意喚起などを実施した。中には、発災翌日に工事費約60万円の契約書に捺印したという方からの相談もあり、温海庁舎、消費生活センター及び鶴岡警察署と連携して対応し、クーリング・オフ制度を活用して被害を未然に防ぐことが出来た。支援物資等をご提供くださる団体・企業がある一方、発災翌日には悪徳業者による被害が発生していることに驚くとともに、目には見えにくい被災地の二次被害を現実として実感した。

### 2. 窓口対応・相談支援を振り返って

発災直後からあらゆる内容の相談が寄せられ、これらに対して迅速かつ的確な対応を求められる中感じたことは、普段から組織間や業務間での連携を密にしておくことの大切さや、相互理解を深めておくことが重要になると感じた。災害対応で経験したことは、必ず通常業務にもつながるものがあると思う。二度と震災が起きないことを願いつつ、今回の経験を今後の様々な業務に活かしていきたいと思う。

## 8 健康課家庭訪問

作成者

所 属	健康福祉部（温海庁舎）
職 位	保健師
氏 名	大川美紀子

### 1. 健康調査の概要

期間：6月21日～8月8日

対象：温海地域海岸地区：家屋被災世帯  
豊浦地区：高齢者世帯・独居世帯

担当者：健康課保健師

7/3～7/19 は庄内保健所保健師

1名の協力体制あり

実施状況：訪問世帯数 266 世帯

（うち不在 99 世帯）

調査人数 190 人

継続支援者 14 人

### 2. 健康調査実施に向けて

調査時の配布資料として、在宅用と不在宅用のチラシを作成、熱中症予防や心のケア等に関する資料を準備した。

温海地域では、調査する地区の自治会長に事前に連絡し、了解を得た。それにより、公民館を拠点に活動することができた。

訪問前には、公民館、自治会長、地域包括支援センター、市社協、温海庁舎市民福祉課等から事前情報をいただいた。空き家、施設サービス利用者、不在者の安否など調査対象世帯に関する情報だけでなく、現場の駐車スペースや混在している地域の地図の読み取りなど、効率的に調査を進めるうえで重要な情報であった。

### 3. 調査結果から見る対象者の状況

訪問し、健康調査の説明をすると、理解を示され受け入れは良好であった。

調査時の主訴の多くは、不眠や不安、体調不良、意欲の低下等であり、運動機能が低下している方や余震を体感している地域に特に多かった。受診勧奨や相談先の情報提供、健

康相談を行なった。

発災から避難時の状況を話される方が多く、特に、避難時の歩行・起居動作の困難さや疼痛、高台に到着しないうちに津波が来てしまったら…という不安を抱いた等の声が多かった。新潟地震を経験している高齢者が多く、発災後には当時と比較しながら「落ち着いて避難を」と互いに言葉をかけあつたと言う。また、中学生自ら家族へ避難を促し高台へ逃げた等、世代を越えて経験が活かされ、防災意識の高さにつながっていることがわかった。

さらに、震災直後の「命が助かってよかった…」という安堵の気持ちは一段落し、調査時は屋根瓦や家屋の修繕と費用など現実的な問題に直面し不安を抱えていた。また、修繕が進まず、台風や豪雨による被害を懸念している状況であった。

調査時、面接できたのは高齢者が多く、可能な限り自宅のことは自分で対応しようとする姿勢が伺えた。また、地域からの協力、声のかけあいや見守りが行われており、それが高齢者の安心につながり、感謝の気持ちを言葉にしていた。あらためて公民館や自治会組織と地域住民のつながりの強さを実感した。

### 4. 健康調査を終えて

初めての経験となったこの度の災害時保健活動は、平成24年3月に策定した「鶴岡市災害時における保健活動マニュアル」に基づいて実施した。また、庄内保健所からの指示や協力を得ることができたのは、日頃からの連携の賜物である。

今回の活動を踏まえ、平常時からの準備や訪問記録や報告様式、配布資料等の再検討の課題と日ごろの地域活動や関係機関等との連携・つながりの重要性が確認できた。

## 9 応援職員①

作成者

所 属	東京都江戸川区
職 位	
氏 名	加藤克典

### 1. 鶴岡市への派遣

6月18日に発生した山形県沖地震を受け、鶴岡市へ支援に行ってほしいと声をかけられたのは、6月27日でした。迷うことなく承諾し、7月3日から9日までの1週間、私を含めた3人は、鶴岡市へ向かいました。

発災当初の報道で、市内の相撲場屋根の倒壊や、鶴岡駅前の駐車場で液状化が発生したことは知っていましたが、それ以外に大きな被害情報は聞いていませんでした。

新潟駅から鶴岡に向かう電車から見える景色は、何事もなかったかのような風光明媚な景色が広がっていました。しかし、電車が山形県に入ると状況は変わり、みるみるうちに、屋根にブルーシートがかかっている家屋が目映るようになってきました。ここで私たちは、出発前に斉藤区長から「友好都市鶴岡市のために、たくさん汗をかいてきてほしい」という言葉を再確認し、気を引き締めました。

鶴岡市役所で、皆川市長と面談し、人的被害・建物被害・あつみ温泉街の風評被害のことや、この日から罹災証明書の発行等が始まったことを伺いました。

私たちの支援業務は、瓦屋根修繕緊急支援事業という補助金の相談・申請受付でした。早速、温海庁舎で市職員のレクチャーを受け、業務に携わることとなりました。

### 2. 瓦屋根修繕緊急支援事業について

7月3日からの罹災証明書発行に合わせて、瓦屋根の損壊被害が多いことに着目し、いち早く鶴岡市瓦屋根修繕緊急支援事業（市補助金）を制定したスピード感に、まず驚きました。

発災後、すぐに職員が温海地区の被害の多

い地域に建物全件調査に入った結果、考えられたことだろうと想像しました。

このことにより、被災された方は、罹災証明の手続きに合わせて、市補助金の相談・申請ができるようになり、少しかもしれませんが、復興への道筋が見えた方も多かったのではないのでしょうか。

しかし、実際に被災された方々からの相談を伺っていると、瓦業者は見積りを取るのが精一杯で、着工がいつになるか分からないと言われていた家庭が多く、冬を迎える前に何とかしたいという気持ちに、なかなか沿えない部分があるように思いました。こういった緊急の場合は、市職員の全件調査に瓦業者が立会い、その場で金額を見積り、準備ができ次第、どんどん着工していくことも限られた期間の中では必要なことかもしれないと考えました。

また、補助金の受け取りについても、まず被災された方が、全額業者へ支払った後に市から補助金が振り込まれますが、補助金を差し引いた金額を業者へ支払い、補助金分は市から直接業者へ振り込むことができると、より負担感は減ると思いました。

### 3. 終わりに

地震が発生したのは夏でしたが、季節は間もなく冬を迎えます。江戸川区と違い、日本海に面したこの地では、雪の影響で思うように屋根の修理も進まないことと思います。また、現在全国各地で、あらゆる災害が頻発している中、思うように支援の手が届かないことも多いかと思いますが、一刻も早い復興と元の幸せな暮らしに戻ることを心から願います。

## 9 応援職員②

作成者

所 属	新庄市
職 位	主事
氏 名	星川裕生

### 1. 課題と次回に向けて

私は、昨年の北海道胆振東部地震に山形県の派遣職員として派遣された。その経験を踏まえて私の考えを述べたいと思う。課題としては、二点ある。

一点目は、調査を行う前に全体で調査方法を統一させることである。他班には下げ振りの使い方やそもそも調査をどのように行うのか理解していない職員もいた。このような状況では調査の一貫性がなく、評価に差が出るため、改善が必要であると感じた。北海道派遣では、初日に講習会があり、全体の方針を統一してから調査を行った。

二点目は調査を担当した職員が評価まで行う体制を整えることが必要であると感じた。調査した職員と評価をする職員が異なると、現場を見ていないため、記録に残したことでしか評価をできない。調査と評価をする職員が同じならば、記録に書いていないことも含めて評価をすることができる。北海道派遣では、調査終了後に写真のデータを移し、調査をした家屋全棟を評価した。それを、内職の職員が確認及び修正をしていた。今回は以上を組み入れると、より正確な評価が行えると考え

る。おわりに、被災当初の多忙な中、調査員としての受入れにご尽力くださり、御礼申し上げます。また、鶴岡市の一日でも早い復興を心からお祈り申し上げます。

## 9 応援職員③

作成者

所 属	新庄市
職 位	主任
氏 名	柿崎 勝

### 1. 課題と次回に向けて

6月18日(火)22:22発災時、私は千葉県にて研修中であった。幸いなことに新庄市では目立った被害がなかったため全研修を受講することができ、21日(金)に市役所に登庁した。同日午後には災害派遣の要請があり、私を含め2名が派遣されることとなった。

調査を行ってみての反省点はいくつかあるが、まずは評価方法の確認が必要であった。調査で使用した「下げ振り」であるが、使用方法や計測結果の記載についても熟知している者がおらず、現場にて使用した経験のある者から聞き取りを行いながら進めた結果、かなり時間がかかってしまった。

今回の調査では、多くの班は4名体制でリーダー兼住民対応業務に1名と測定業務で3名の体制となり、若干余裕がある班体制であった。しかし、調査時間の全てを住民対応でリーダーが拘束されたり、調査員が体調不良により現場を離れざるをえない事態があり、同時に起きた際には調査の手が足りなかったこともあったため、余裕のある調査体制の構築は重要なことであると感じた。また、調査結果に基づく評価、班員の再配置、次の日の調査資料の準備等々の現場以外の業務もあり、それなくして円滑な調査はありえないことも忘れてはならないことだと感じた。

寄稿に際し、調査員の受入に尽力くださいました鶴岡市職員の方々へ感謝の言葉を申し上げますとともに、鶴岡市の復興をご祈念させていただきます。

## 9 応援職員④

作成者

所 属	盛岡市
職 位	主事
氏 名	佐々木翔平

### 1. 初日説明会・打合せについて

盛岡市から、罹災証明書発行に関わる被害調査のため派遣された。6月24日～27日の4日間業務を行い、被害調査・判定を行った。

初日の説明会で、鶴岡市全体の被害状況の説明を受け、その後に調査班ごとのミーティングを行った。

### 2. 現地の調査について

鶴岡市職員の方を班長に、派遣職員3人の4人1班で調査を行った。

6月25日から現地の調査が開始となり、朝に旧荘内病院跡地からバスで温海地域へ移動した。

瓦屋根の家屋が多く、被害も瓦が落ちる屋根被害が一番多かった。調査時にはヘルメットを着用していたが、調査時に瓦が落下してくる危険性を考えると、ヘルメットの重要性を再認識した。

調査自体は、4人1班ではなく3人1班の方が効率的に回れることができ、全体の被害調査も早く終わらせることが出来るように感じた。

### 3. 今後の課題

被害の調査を行うにあたって、毎日の朝夕のミーティングを、可能な限り被害調査を行う職員全体で行うことが必要だと強く感じた。朝に一日の目標調査棟数を確認し、夕方は調査結果をまとめ、調査で感じた疑問点等を確認する、といったミーティングをしないと、調査班ごとの判定に差が生まれてしまう。(疑問をQ&Aとしてまとめて配布する等の情報共有も必要。)また、夕方にミーティングを行うことで、地域ごとの残りの被害調査が必要な棟

数を確認し、翌日以降の調査班を編成することが出来る。スケジュールでは鶴岡市職員でミーティングをしていることになっていたが、本当にしているのか正直疑問だった。今回の地震では、被害棟数に対し明らかに調査班が過大で、何もしない時間が多くあった。ミーティング等を行ってれば、その時間を効率的に活用できたのではないかと。

調査に行った物件を、その日のうちに調査員本人が被害判定まで行うことが、スムーズな罹災証明書の発行に繋がる。今回の調査では、最初から最後まで準備不足であると感じた。被害調査を始める段階で、スケジュールリング等の準備が出来ておらず、その後も整わなかった。また、写真から被害判定を行おうとしているのに、PCに写真を取り込んでいない等、知識や経験に関係のないところでの準備不足があった。

今後は罹災証明書を発行するために、どのような手順が必要なのかを考えながら被害調査を行うことが必要だと思う。